



NEWS LETTER 西部まちづくりセンターだより

令和8年熊本地震に関するお知らせ

このたびの令和8年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

本市では、被災された方の生活再建に向けた様々な支援を行っています。

最新の支援制度や相談窓口について、以下よりご確認ください。

被災者支援制度冊子をご利用ください

本市では、住まいの支援、り災証明書の発行、各種相談窓口など、被災された方への支援制度をまとめた「被災者支援制度冊子」を作成しています。

支援内容は随時更新されますので、詳細は右記二次元コードからもしくは熊本市ホームページにて「被災者支援制度」と検索いただき、ご確認ください。

▶こんな方はぜひご確認ください。

- ・自宅や事業所に被害があった
- ・利用できる支援制度を知りたい
- ・り災証明書について知りたい
- ・相談先がわからない

市ホームページ

「令和8年熊本地震
被災者支援制度冊子」



～冊子の紙版をご希望の方～

インターネット環境がない方や、冊子を手元で確認したい方のために、印刷版をご用意しています。

冊子は、西区役所2階の西部まちづくりセンターに設置していますので、ぜひご活用ください。

地震に便乗した悪質商法に注意⚠

災害発生後は、住宅修理や義援金などに関する悪質商法によるトラブルが発生することがあります。被災の有無にかかわらず注意しましょう。以下のような勧誘に注意！

- ✓「すぐ工事しないと大変なことになる」と契約を急がせる。
- ✓ 行政機関の職員を名乗り、義援金や寄付金を集める。
- ✓ 「無料」「ボランティア」と言って片付けや補助金申請を行い、後から高額な代金を請求する。

➡被害に遭わないためのポイント

- ・その場で契約せず、複数事業者から見積りを取る。
- ・家族や知人に相談してから判断する。
- ・不審な情報は市役所など公的機関へ確認する。
- ・訪問者が帰らないなど危険を感じた場合は警察へ連絡する。

▶困ったときはご相談ください

- ・熊本市消費者センター ☎096-353-2500
- ・消費者ホットライン ☎188（局番なし）
- ・警察相談専用電話 ☎#9110（または096-383-9110）

ひとりで抱え込まず ご相談ください

被災後は、不安や緊張が続いたり、眠れない、気持ちが落ち込むなどの心身の不調が現れることがあります。また、被災後時間が経ってから症状が現れる方もいます。

こころの相談窓口
についてはこちら



本市では、被災者の生活再建に関する相談のほか、さまざまな相談窓口を案内しています。

各種相談先は上記「令和8年熊本地震被災者支援制度冊子」をご確認ください。

西区役所公式Instagram

西区の情報や地域の魅力を、写真や動画で紹介しています😊

フォロー&いいね❤️お待ちしております♪



まちづくりに関する情報をお待ちしています

〒861-5292 熊本市西区小島2丁目7-1

西部まちづくりセンター(西区役所新館2階)

TEL：096-329-7625

FAX：096-329-1314